

相続登記の無料相談会を開催します

問い合わせ
総務部税務課固定資産税係
TEL027-382-1111(内線1067)

相続登記の無料相談会を開催します

主催 群馬司法書士会(TEL027-224-7763)

日時 4月18日(木)午後1時～4時

場所 市役所本庁舎2階201会議室

相談時間 1組あたり30分

相談の相手 司法書士(群馬司法書士会会員)

相談方法 予約不要・当日受付
(受付時間:午後0時30分～3時)

県内全35市町村

令和6年4月相続登記義務化

登記しなごうじいねい

県内一周
ぐるっと
キャラバン



義務化たれぬ

令和6年4月かひりむねむ

司法書士による
無料相続登記
相談会

令和6年4月1日から相続登記が義務化されます。正当な理由なく相続登記をしない場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。